

令和8年度第1回新温泉町総合教育会議議事録

1 日 時 令和8年5月12日（火）午後1時52分～3時42分

2 場 所 新温泉町役場 2階 会議室

3 出席者

（構成員）西村町長、森田教育長、田中教育長職務代理者、村尾教育委員

岡田教育委員、上野教育委員

（事務局）朝野こども教育課長、樹岡こども教育課参事

中家こども教育課副課長、中尾生涯教育課長

（傍聴人） 0名

4 会議録署名人

西村町長、森田教育長

5 協議・調整事項

（1）児童生徒等の問題行動について

（2）令和8年度の教育委員会の主な事務事業について

（3）その他

開会 午後1時52分

○朝野こども教育課長 皆さん、改めまして、こんにちは。お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。定刻より少し早いですが、皆さんお集まりですので、ただいまから令和8年度第1回新温泉町総合教育会議を開会させていただきます。

この会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき開催するもので、いじめなどの児童生徒の問題行動や教育行政に対する予算措置について、町長と教育委員会で協議して意思疎通を図るものでございます。どうぞよろしくお願いします。

それでは、主催者であります町長から御挨拶をお願いします。

○西村町長 教育委員の皆様、日頃大変お世話になっております。今日はまたお忙しい中、御出席をいただき、誠にありがとうございます。

3月定例会で、何とか大庭認定こども園、予算が可決し、動くことになりました。議員の意見たくさんあったんですけど、一步前進ということで、いよいよ工事に入る

ことになりました。株本建設が入札、落札されまして、明日からいよいよ着工という運びになります。来年度からは大庭認定こども園の新しい園舎での事業推進ができるという具合に思っております。いろんな意味で、委員の皆様には御心配をおかけいたしましたけど、今後ともよろしくお願いいたします。

それから、5月1日に岩美町の幹部と町長、副町長、教育長、あとは企画課長、それから、岩美町は病院管理者、こういった方々と意見交換会をしました。うちは浜高に39名の生徒が進学しました。夢中、浜中の卒業が91名、浜高に行ったのが39名でした。ところが、岩美町では96名の卒業が岩美中学校であって、城北に4人というふうな、我が町と比べて愕然とするような差もあって、驚いたような状況であります。そういった岩美町との違い、それから、きめ細かい住民生活密着型の政策をされてました。空き家が多いから、解体する場合は町の補助、そういったものも新温泉と比べはるかに多いですし、ちっちゃい集落には、ちっちゃい集落が困らないようにできるだけ補助金を、大きい集落よりたくさん出すとか、そういうふうな住民密着型のいろんな施策をされていました。人口減少も10年で5%、うちは9%減ってます。それから、子供が53人生まれたって言ってました。うちは32人。隣町でありながら、人口においても、赤ちゃんの数、減少率においても違いがあるなということで、岩美町から勉強させてもらわないといけないなということを感じております。高校の在り方、教育の在り方、統合、学校の在り方、こういったものも含めて、今後、岩美町をより一層勉強させてもらって、この町に生かしていきたいなと思っております。

今日は総合教育会議、第1回目ということであります。この後、担当より現状報告がありますけど、どうぞよろしくお願いいたします。

○朝野こども教育課長 ありがとうございます。

それでは、この後の進行につきましては、西村町長からお願いします。

○西村町長 では、早速、協議・調整事項に入らせていただきます。

まず、児童生徒の問題行動について、樹岡参事より説明をお願いいたします。

○樹岡こども教育課参事 それでは、資料の1ページをお開きください。

まずは、刑法犯行為、虞犯行為について、例年どおり定義を簡単に説明しまして、その後、詳細について説明をさせていただこうと思います。

ここでいいます刑法犯行為とは、対教師暴力、生徒間暴力、器物破損、恐喝、窃盗、万引きなどになります。1つ下の虞犯行為とは、深夜徘徊、家出、無断外泊、金品の

持ち出し、不健全性的行為、飲酒、喫煙、薬物乱用、けんか、指導不服従などになります。

刑法犯行為なんです、昨年度は小学校で8件、中学校で3件となっております。万引き、暴力、器物破損などがあり、学校と家庭、関係機関が連携を取りながら対応と再発防止に努めてまいりました。特に万引きにつきましては、商店で買物すること自体が少なくなっている現状はあるんですが、しっかりと指導を行っていきたいと思います。虞犯行為についてなんです、昨年度は小学校で1件となっております。内容につきましてはけんかです。

これらの行為をゼロにするために、令和4年12月に、12年ぶりに改定となりました、生徒指導提要が示す支える生徒指導を重視していきたいと思っております。現在の生徒、児童を取り巻く社会は予測困難で不確実な社会です。少子高齢化や人口減少、グローバル化が急速に進むだけでなく、発達障害やLGBTQなど、多様な背景を持つ児童生徒のきめ細やかな対応が求められています。

学校へは、この生徒指導提要に書かれている内容を周知するとともに、児童生徒に寄り添った指導、支援をしていくよう研修等で伝えております。引き続き刑法犯行為、虞犯行為が起らないよう、町教育委員会と学校が連携しながら進めてまいります。

続きまして、いじめの認知についてです。表でいいますと真ん中のところになります。まずは、いじめ防止対策推進法によるいじめの定義について簡単に説明をいたします。児童等に対して、一定の人間関係にある他の児童等が行う心理的または物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行うものも含む）であって、心身の苦痛を感じているものです。この定義に基づきまして、積極的な認知をしてまいりました。本町の実態を見ますと、増減があり、昨年度は増加をしています。理由は後ほどお伝えしますが、冷やかしかからかいが多いことと、あと、被害者の数で件数は変わるということも起因しています。

先ほど申し上げました生徒指導提要の中には、いじめの指導に対する配慮点等も記載してありますので、引き続き未然防止のための学級経営や、児童生徒に寄り添った指導、支援を充実させてまいります。

いじめに関しましては、その詳細を載せてあります。2ページをお開きいただけますでしょうか。先ほども少し触れましたが、いじめの態様については、一番多いのが冷やかしかからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われるになります。

また、3 ページには、今年度の4 月分までの結果を印刷しておりますので、御清覧ください。

では、続きまして、不登校、長期欠席についてです。1 ページにお戻りください。こちらにつきましても、不登校と長期欠席の定義を簡単に説明させていただきます。不登校とは、年間に30 日以上欠席した児童生徒のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的、あるいは社会的要因、背景により、児童生徒が登校しない、あるいはしたくてもできない状況にあること。ただし、病気や経済的な理由によるものを除くとされています。一方、長期欠席なのですが、長期欠席とは、不登校で除かれている病気や経済的な理由などで登校していない人数となります。

不登校の要因は、多くの要因が関係しています。本人の無気力や不安だけでなく、生活リズムの乱れや家庭生活環境の急激な変化、友人関係、教員との関係、学業不振、進路に関する不安、転校や入学時の不適応、学校の決まりをめぐる問題。部活動への不適応などです。

全国においても、兵庫県においても、不登校は増加傾向にあります。表を御覧いただいたとおり、本町では顕著な増加は防いできましたが、依然件数は多いです。そのため、対応について協議してまいりました。具体的には、タブレットを活用した心の健康観察、校内教育支援センターや新温泉町教育支援センターの取組強化、関係職員の配置、スクールカウンセラーとの連携強化などです。学校、家庭とも連携し、児童生徒一人一人の状況に合わせた指導、支援により、自立心や社会性を育て、学校復帰等を図ってまいります。また、不登校だけでなく、長期欠席を含めスクールソーシャルワーカーや豊岡こども家庭センター等との関係機関とも連携を強化してまいります。

まとめになります。国では、こども家庭庁が発足し、こども基本法が施行されました。こども基本法には、国連の児童の権利に関する条約の4 原則を反映して、1、差別の禁止、2、子どもの最善の利益、3、生命、生存及び発達に対する権利、4、子どもの意見の尊重などが規定されています。これらの原則を踏まえることは、問題行動やいじめ、不登校の防止にもつながります。少子化が急速に進む本町ですが、子供たちが自立した個人としてひとしく健やかに成長できるよう、町教育委員会としても取組を強化していくことをお伝えし、私からの説明を終わります。

○西村町長　ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうから、今の説明について、御意見、御質問があればお願い

をいたします。

○西村町長 村尾委員。

○村尾委員 ちょっと、この最後の長期欠席、病気等のところなんですけども、病気、経済的理由などっていうことの説明があったんですけど、経済的理由などっていう部分で、経済的理由が増えてるようなことはないでしょうか。

○西村町長 樹岡参事。

○樹岡こども教育課参事 結論から申し上げますと、病気が増えています。

○村尾委員 はい、分かりました。

○西村町長 田中委員。

○田中教育長職務代理者 前回の教育委員会の際に、不登校が増えているってことで、各学校にそういう職員を配置したみたいな話があり、その職員がどういう仕事をと聞いたときに、いつ来るか分からないじゃないですか、不登校の子は。学校に来たときの対応として、やっぱりそういう職員を置いとくってというような話がすごく頭に残ってるんですけど、そのときに質問すればよかったんですけど、そのときに思ったのは、来たときのためじゃなくて、不登校の子、親に何かしら、そういう、何ていうのかな、指導じゃないですけど、不登校が悪いって言ってるんじゃないで、やっぱり来させてやりたいっていうのが気持ちなんで、学校に来るためにそういう人を配置しているんですけども、来たときだけのためじゃなくて、来れるような指導みたいなのもしておられるんですか。そのときに聞いたらよかったんですけど。

○森田教育長 不登校対策としての二軸でという話をさせてもらったと思います。ですから、その予防、不登校にならないために、新規をなくし、それから、継続を減らすっていうのを合い言葉にしているんで、その新規をなくすという取組のことを多分言われてるんじゃないかなというふうに思います。

○田中教育長職務代理者 新規もなんですけど、今現在ね。

○森田教育長 今してる子を戻すというのが、子供の自立を育てていくという取組なんで、やまびこあたりがしてるプログラムだとか、ああいうのが参考にはなるんです。その不登校に至らせないためのということで、実は、昨日も眠育のちょっと講演会を、私は1時間させてもらいました。こども園から中学校までの先生で、例えば、睡眠時間が不足している、これが不登校にもつながっていると、論理的にちょっと説明をさせてもらったりもしてるんです。そうした話をしたときに、感想の中で出てたのは、学

校が発信源となってやればいいんだけど、家まで伝わらない。だから、話を、講演会だろうが研修会でやろうが家が来てくれないという状況があるということがネックになっておったりだとか、例えば、睡眠時間を確保するために、スポーツ少年団の子供が、7時には全部終わらせようと町を挙げて取り組んで不登校がゼロになったということがあって、それがNHKの「プロジェクトX」に取り上げられて、本が出て、それで私らは知って、その先生と接触を持ったことがあるんです。そうしようと思ったら昨日でも、保護者のほうがもう野球が必死になって、8時、9時まで練習しておって、それから帰ってから風呂に入ってという状況が出てきたりだとか、それから、また、働く親も、ダブルワークというのでしてて、帰ってくるの8時、9時になってきて、そこから子供に御飯を食べさせてって家庭も実は今町内もあったりして、その人たちがどのように対応していくかってあたりで取組もしてきたんです。だから、子供の変容に気づくこともだし、家庭も交えてきたような取組をしていかないと、なかなか不登校の減少につながってこないというところがあって、そこに、当面、取りあえず力を入れようということで、眠育、令和3年度にはスタート切っておって、こども園で親向けの講演を何回かさせてもらって、継続になってるんだけど、小・中学校あたりが、ちょっと喉元過ぎれば熱さを忘れるでちょっとトーンダウンしてきてるところを、もう一遍、再度取組もうと行動を起こし始めたところなんです。だから、そういう取組をしていかないと、一遍なってしまったり、何かで戻すというのは、特別支援でいう二次障害を起こしてる状態なので、非常に労力が要するというあたりから予防、これにも手をつけないといけないってということで、今年二軸の取組をしようということを提言してるのはそういう意味合いなんです。その辺りでしょうか。

○田中教育長職務代理者 そうなんです。もう本当にこの不登校も全国的にどんどん増えてる。フリースクールっていうんで今どんどん増えてますよね。だから、何とかしてやりたいはちょっとおかしいんですけど、言葉が。何とかしないと、いい方法がないものかと、今しとられるので、何とかいい方向に行けばいいなというのはすごく思います。

○森田教育長 家をどのように巻き込むかという、家庭、保護者を巻き込むかというあたりが、課題だと思います。今後はね。

○田中教育長職務代理者 親も、今は何か、行きたくなかったらいいよみたいな親もいるわけですよね、だから、そうじゃなくってみたいなね。

○森田教育長 極端に言ったら、不登校になって一番困るのは、外と接触がなくなってしまう。つまりひきこもり状態になってしまうのが一番まずいです。ですから、不登校になったとき、学校に來れなくなった家庭に対して言ったのは、その生活リズムだけは何とか保たないと、昼夜逆転してしまっではもう戻ってこれなくなるよと。だから、朝学校に行く時間に起こして、昼間は寝させないという状態をつくってやらないと、それから、学校に來なければ、買物でも何でもいいから外と接触を持たせるっていうことはずっと頼んできた経過があつて、そういうことをしていかないと、もうなったから、もううちはなったでいいですという状態だとか、前にも言われたんですけど、教育支援センターを充実させる。温泉側にも充実させるんじゃないくて、それがなくなってこないと問題解決になってないんじゃないっていう話をしたことがあつて、だから、目指すのはそっちの方向なんじゃないっていう。不登校になったから戻す方向ではなくて、不登校を出さないという方向も考えていかないといけないというふうに思って、昨日も講演をさせてもらった。この後、秋には昨日の話で浜坂認定こども園から、親を集めるから、頼むから講演してくれと言われたんでオーケーという話をしたところです。

○田中教育長職務代理者 確かに、本当に就学前からこの子と思う子いるんですよ。やっぱり、入学して、小学校、中学校、やっぱりそうかっていう子があるんで、早ければ早いほうがいいなと思う。

○森田教育長 睡眠時間だけが全てじゃないんですけど、いろんな原因はあるんですけども、その睡眠不足というのが大きな要因の一つだ、5つぐらい不登校になる子の睡眠パターンがあつたりして、こういう眠り方する子は傾向あるよというのが。またお話しします。

○西村町長 村尾委員。

○村尾委員 今、不登校対策のことを言われたんですけど、新規と、それから、あと、低年齢化がどうしても心配だなっていうことで、家族の中のお兄ちゃんたちが不登校だからっていうことで、もう何か、最初の子のときには本当にすごい、親もプレッシャーで、いろんなことがあつて相談をかけたりとかいろいろされるんですけど、どうにもならなくなってきて、もう親に諦めが出てきてしまっている部分があつたりすると、その後の下の子供たちにもやっぱりずっと影響を及ぼしてくると思うんです。原因は様々っていうことはよく分かるんですけども、それだけに今まで普通にやってた

ようなことでは駄目っていうことになってくるので、原因と考えられるものをもうちょっと分析していったら、新温泉町の傾向、どうしたら、何か一つでも手が出せることはないのかなってというようなことを、もうちょっと、学校も担任も、養教もですけども、あれって思ったときの対策っていうか、その感じを大事にしてもらって、スクールカウンセラーにも会わせたりとか、スクールソーシャルワーカーにも会わせたりとか、家庭とのつながりが絶対不可欠ですのでね。そういった、親がまだ相談かけたいってような思いのときにうまく家庭とつながっていかないと、本当に、もうだんだんと諦めムードっていうか、どこに行ってもどうにもならないし、思春期の子供になると、親の言うことなんてもう一切聞かなくなってくるしね。今、そういうタブレットなり、それこそスマホ持ってしまうと、ずっとそれに昼夜問わずっていうような形が出てきてしまって、そういうようなもののとりこになっちゃうっていうのか、そんな形になっていくと思うんです。そうなってきたらもう本当に、先ほどありましたけれども、家から出ないっていうか、だんだん出れなくなってしまう。もちろん昼夜逆転もありますし、そういう外とのつながりっていうのが、ゲームを通してとかスマホを通してとかって、唯一それしか起こらなくなってしまうので、いろんなことに左右されると思うんですけど、何か気づいた方たちの、そういう、何か分析力っていうか、そういうことを磨くような、例えば対策とか何か考えられることはないんでしょうか。

○森田教育長 この間、但馬の教育長会のときに、今、東小学校でも、去年2名の子が回復してるんです。それから、中学校あたりでも、全く来れなかった子が、タブレットを使ってサポートルームで授業を受けれたりというような状況もあるんです。豊岡市が、好事例みたいな形で、そういういい結果のやつを全部紙面にまとめておまして、市内の分を。それを市内全部の学校で共有しているっていうことでちょっと話を伺ってきました。ですから、なったで終わるんじゃなくて、こういうことでこういう関わりを持ったらこういう変容が生まれたっていい好事例。これつくるのも一つの例かな、手かなというふうなことは思っております。これからまだ、具体的にできるかどうか、これからなんですけども、不登校の対応としてそれも一つの手だなと。

○村尾委員 もう一步踏み込んでいかないと、多分、今の状況だけだったら増えていくのがもう目に見えてるっていうか、で、対策が結局後追い、後追いになって、できてしまった人に対する対策で終わってしまわないかなっていうのがあって、本当に心

配なときっていうか、相談かけたいっていうときに、うまくそういう、何か専門職でも入ったりとか、学校からのアプローチがまだ受け入れられるときに入っていけば、まあまあ、沈みかけたのが起き上がってくるような対策を見出せるんじゃないかなと思って、それをずっと思ってるんで、新温泉も本当に様々なケースっていうのがあってずっと、いつも言われるんですけど、そういうような、分析といたらおかしいですけど、こういうことに力を入れたらどうでしょうねとかっていう成功事例なんかを、やっぱりたくさん知っていただいて、こういう対策をしたらうまくいきましたよっていうのとか、これにも続いているんだけど、ちょっと難しいっていうところは、どこかにやっぱり相談できる、もっとうまくいったところをもうちょっと広げてもらったら、いろんな事例がいっぱいあると思うので、その辺のところをまた勉強できる機会とか、それから、それを1人ずつ、やっぱり考えていくってなっていくたら、今の人員では足りないとはっきり思っております。ましてや家庭に入るのは、1軒、2軒のおうちに入るのもとても大変なのに、それが何軒も増えてしまうと、もうおうちに入れなくなってしまったりとか、それから、そのつながりが希薄になってしまったりとかっていうこともつながるので、何とかそういう、いろんな方の人員がもし増やせたら、うまく機能していけばいいのかなというふうに思っております、その辺も含めてまた御検討ください。

○田中教育長職務代理者　そして、もう一ついいですか。質問なんですけど、今フリースクールってよく聞くじゃないですか。何かあるんですか、新温泉は、フリースクール。

○樹岡こども教育課参事　正式にはないです。

○岡田委員　フリースクールと書いてあったんで、どんな活動されてるのかなとは思ったんですけど。

○森田教育長　はい。居組に居住を構えて、居組の館長がちょっと前辞められて。

○中尾生涯教育課長　まち歩き案内所でフリースクール的なことをされてて、ほかの地域おこし協力隊の人たちが自分たちでできるようなこと、自分が得意なことを、パソコンであつたりとか、何か外で遊ぶようなことであつたりとかっていうのを定期的に行っているということで、地域おこし協力隊が今関わっているかどうかまではちょっと把握できてないんですけど、実際にはあると思います。

○岡田委員　利用はどれぐらいなのかなと思って。やっぱり学校以外にもどこか居場

所があるっていうことは、家庭の中に引き籠もるより、やっぱりいろんな人と関わっていう機会が持てるっていうのはすごく大事だと思うんで、その中でちょっと褒めてもらったら、もう自己有用感とか自己肯定感が上がっていくし、何かいろんな人と関われる場所がたくさんあると。

○村尾委員 出かけるというところがあったらね。本当に助かるだろうと思う。

○西村町長 上野先生、どうですか。

○上野委員 ネットの世界でしか付き合いがってという話がちょっと出たと思うんですけども、東小の話が出ましたので、東小で学校に比較的通うようになってきたっていう子は、うちの長男と仲がいいというか、で、私自身も学校に足を運んだときに、最初は、おはようとかこんにちはって言っても、もうずっと身を隠されるような、内にいろいろな思いを抱えるような子だったんですね。あるとき、夕方、宿題終わってネットでつながるゲームを子供がやっているのを見て、何かしゃべってるんですよ、誰かと。誰としゃべってるのって言ったら、まさにその子だったんですよ。えっと思って、よくしゃべるもんですから。僕も、マイクでつながってますから、子供がしゃべって、〇〇ちゃん、こんにちはとかっていうと、挨拶をしてくれるようになって、実際学校で会ったときでも、こっちから〇〇ちゃん元気とかっていうと、はいとか言うようになって、一概にもネットの世界が悪いものではないのかなっていう。むしろネットの世界だとしゃべれる、生き生きとしてるということは、それを利用してもうちょっと表に出すような工夫もいいのかなっていうような気はここ最近はやっとしていますかね。

あと、親御さんが、教育長がお話をされている、そういう会というんですか、講演のときに出てきてほしいっていうものであれば、自分がもしPTA会長とかになるんだったら、PTA総会のときに、ただ集まってPTAの総会事だけではなくて、そういうところでちょっとお話ししていただいても。多分、来ない人は来ないと思うんですよ。でも、だからといって、来ないだろうからやらないっていうのは僕は違うと思っていて、聞いた人が来なかった親御さん、御家庭とつながりがあるんだったら、こういう話してたよっていうのだけでもそれは一歩前進なのかなという気はしているので、いきなりぽんと始めて集まらないっていうのは何となく想像できるので、逆に言ったらPTA総会、基本的には親が集まっていろんなことを話し合うっていうところで30分でも時間をつくって、各学校でっていうのをやってみてはいいいんじゃない

かなという気がしますね。これ、多分、僕は教育長がやるから意味があると思ってるんですよ。この町の教育関係に携わってた人がやるから、町の現状が分かっていて、子供たちの、これがまた全然、都会から来て、都会の教育体制の下でこういうこと成功しましたとかって言われても、それはちょっと、規模も違うし、事例があまりにも違い過ぎますよねっていう話になるんで、そこをやっぱり、僕も何か、みんな聞いてもらえたらいいんだろなっていうのは直感的にちょっと思いました。

○村尾委員 すみません。学校行事の中で、やっぱり、皆さんが一番集まるときっていうのは何ですかね。PTA総会もですし、それから、よく人権の研修会なんかでも、参観日の後にすることってありますね。

○上野委員 1回、人権の研修会、参観日の後にさせていただきましたけど、当時は、今、南小の山本校長先生でしたけど、6年生、少しずつそういう話が分かる子たちにも一緒に聞いてもらったほうがいいっていうことでしますし、東小の場合はPTA総会でも、人数少ないですから、出席率が多分いいと思いますので。

○村尾委員 いいですね。

○岡田委員 いや、でも、温小は、もうPTA総会になるとみんな帰ってしまうっていう印象があって、夢中のときも、なんで、もう結構がらがらになってしまうんです。なので、子供も一緒にいると、多分親も一緒に。

○村尾委員 それいいと思います。

○岡田委員 5、6年生は残りましょうっていうふうにして、もうちょっと強制的に、親も、じゃあ一緒に残るかっていうふうにしとかなないと、もう総会で帰ってしまう。

○村尾委員 親子で聞いてくださっていう会にして、それも時間もそんなにゴっつい長くせずに、ポイントで、あと、まだ興味ある方は次回も第二弾をみたいな雰囲気ですと。そのさわりの部分だけでも親子で一緒についていうと、すごくいい研修会になるのかなという感じはします。

○西村町長 不登校って、規模に関係あるんですか、学校の規模。例えば、北小は人数多いですね。不登校はそういう学校のほうが多い、小規模校は少ない、それは関係なしに。その辺どうですか。

○樹岡こども教育課参事 割合で言えば、大きい、小さいは関係ないと思います。ただ、人数で、絶対数がやっぱり多いところが不登校の数が多くなるというのは、それは当然あるんですけども。

○西村町長 割合ではあんまり関係ない。

○樹岡こども教育課参事 はい。

○西村町長 もう同じような。

○樹岡こども教育課参事 そうですね。

あと、本町に関しては、絶対数は少ないんで、この割合っていうところが、1人、2人でももちろん変わってきますんで、なかなかちょっと計算しにくいっていうところはあります。

○西村町長 教育長の話では、親に問題が。

○森田教育長 親に問題じゃなくて子にも問題あるけど、家庭と一緒にって取り組まないと、子供の教育を。そうしないと改善はしませんよと。学校だけがある程度踏ん張ってもダメだし、教育委員会だけが踏ん張っても空回りだし、ここが三位一体の取組を展開していかないと、子供たちの健全な育成につながらないんじゃないかという、そういう意味合いです。

だから、眠育の取組あたりでも、言わば寝てる時間をチェックするんです、2週間ぐらい。それを基にして、話をするときには、子供と保護者と先生と話ししましょうと。何でこの睡眠時間が取れないかという要因を探っていこう。例えば、スポ少の練習が長引いてて、僕はこの時間じゃないと寝ることができないんだという場合、お母さん、何とかならないんですかねとか。じゃあ、ちょっと監督に働きかけて、7時までに終わるようにちょっと頼んでみますっていうような、そういう動きが取れれば改善になってくるだろうというような意味合いです。今までの例では、先ほどダブルワークの話しましたが、子供は親に引っ張られるんですね、保護者に。だから、親がいつまでも起きてると子供もずっと一緒に起きてるといようなパターンがよくあるんでっていう話をしたら、シングルのお母さんでしたけども、うちはもう、本当にダブルワークしてて、帰ったら8時ぐらいで、それから御飯食べて、それから洗い物をして、洗濯物を片づけて家事して寝ようと思ったら10時ぐらいになるんだと。子供はずっとそこまで起きてるからということで、私はやめましたと。御飯食べたらず寝ようっていつてすぐ布団に入ると。で、朝片づけものをすることにして、変えたという、お母さんもだんだんそういうふうにして生活意識変えてくれたりだとか、そういう取組に眠育がつながってこない。睡眠時間足りてる子もいっぱいいますし、足りない子もいっぱいいる。ほとんどが、多分、小・中学校だったら足りてない

と思います。それを改善しようと思ったら、そういう仕組みをつくっていかないといけないなということなんです。

○西村町長 親の教育ですね。

○森田教育長 はい。

○西村町長 では、次に進みます。

令和8年度、町の事業について説明をお願いしますか。

○朝野こども教育課長 それでは、資料の4ページを御覧いただきたいと思います。

令和8年度の教育委員会の主な事務事業ということで、まず、こども教育課分から説明をさせていただきます。

継続の事業、掲載されておりますので、新規、拡充のみの説明とさせていただきますと思います。まずは、4ページの下から2つ目です。新規事業ということで、乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）でございます。令和8年度からの全国的実施ということで、2行目の全ての子育て家庭に対して多様な働き方やライフスタイルにかかわらない形での支援を強化するというもので、対象は通園していないゼロ歳6か月から3歳未満の子供でございます。利用可能時間は、子供1人当たり月に10時間を上限ということになっています。料金は子供1人1時間当たり300円となりまして、町内の実施施設はゆめっこ認定こども園で実施ということで、浜坂認定こども園については、大庭認定こども園の休園に伴う対応ということがありますので、実施は見送っておりますし、明星認定こども園につきましては、現段階では実施できるちょっと体制は整えないということです。町内ではゆめっこ認定こども園のみということでございます。

現段階で1か月経過しておるんですけども、お一人利用の相談がありまして、まだ認定までは至ってないんですけども、今度6か月になる御家庭から問合せを受けて、申請を受けたというような段階でございます。

続いて、その下です。新規事業ということで、大庭認定こども園仮園舎設置事業でございます。大庭認定こども園の休園に伴う園児増加に対応するために、令和7年度に整備しました仮設園舎を使用して園の運営を行っているところでございます。

続いて、5ページの一番上です。拡充事業ということで、地域と協働した部活動推進事業でございます。令和8年度の事業計画のところを御覧いただきまして、コーディネーター兼トレーナーの配置ということで、目的に関しましては、地域の指導者の

発掘やニーズ調査などを行う方ってということで、現段階ではコーディネーターの方を雇用しているという状況でございます。5時間週3日で雇用しているというところでございます。

続いて、次、新規事業でございます。教育振興基本計画策定事業ということでございます。第3期の計画が本年度で満了ということになりますので、第4期の計画を策定するもので、令和9年度から13年度までの5年間の計画でございます。米印の1行目に策定委員会ということで、年4回の実施を計画しておりますし、その次のアンケート調査というものも、今後業者委託しまして、アンケート実施をしていくということを考えております。

次の新規事業でございます。望ましい教育環境整備事業ということで、令和7年度にしましては、学校のあり方検討委員会の報告書を踏まえまして、本町における望ましい教育環境の整備に関する重要事項を検討するというところで、検討委員会を設置するものでございます。年3回の会議の実施を予定しているところでございます。この2つにつきましては、公募委員を募集することとしておりまして、これから募集をさせていただいて、今後、委員の選定を行う予定になっております。

続いて、6ページでございます。拡充事業ということで、一番下でございます。コミュニケーション能力育成事業ということで、これまで小学2年生を対象に実施をしていた、演劇手法を用いたコミュニケーション教育ワークショップでございます。今年度から、この2行目辺りに書いてあるんですが、新たに認定こども園、小学校1年生も対象に小学2年生に加えまして、対象を拡大して実施するということにしております。

続いて、7ページでございます。真ん中辺りですね、拡充ということで、不登校児童生徒支援員配置事業ということでございます。これにつきましては、県補助の拡充ということで、文章のまた書きのところからでございますけども、令和8年度から小・中学校全校へ支援員を配置し、よりきめ細かな対応ができる体制を整備するというにしております。県の補助、これ、県補助ですね、1日当たり4時間掛ける5日掛ける35週分の補助をしてもらえるということで、新温泉町では、教育活動支援員をその4時間分、この支援員の配置に充てるということで対応する予定にしているところでございます。

続いて、8ページでございます。新規事業ということで、一番上の学校園照明LE

LED化改修事業でございます。大庭認定こども園を除く町立学校園の照明を蛍光灯からLED照明に改修するということで、電力量の削減や蛍光灯の製造・輸出入の禁止への対応を行うということで、今年度既に賃貸借契約を予定しておりまして、5年間の長期継続契約になるわけですが、業者が今決定しておりますので、今後、LED化改修を行いまして、改修後に使用料が発生するということで、この予算上は3か月の予算を本年度組んでいるということでございます。

続いて、その次は継続事業でございますが、学校給食無償化事業でございます。この事業につきましては、これまでから実施しておるんですが、今年度の変更点としましては、2段落目を御覧いただきまして、食材費高騰により1食当たりの単価を20円増額をさせていただいております。ただし、無償化ということで、保護者の皆さんに負担を求めるといったものはないということでございます。さらにその下に、令和8年度から国の小学校給食費無償化事業を活用するということで、給食費の免除相当額が4,900万円になるということで、この4,900万円は小・中の免除相当額ということで、このうち2,500万円程度が小学生の無償化分ということで、これが国から補助が受けられるものでございます。ですので、4,900万円のうち2,500万円相当は国の、県経由なんですけど、から補助を受けるということでございます。その他につきましては、経済対策やふるさと納税を活用してこの4,900万円の免除を行うということにしております。

ここに記載はございませんが、町長の御挨拶の中にもあったんですが、3月議会定例会の追加議案で、大庭認定こども園の耐震補強改修工事の予算が成立をしております。予算額が工事費と管理費含めまして3億8,900万円ということで予算が成立しております。4月の臨時議会で工事請負契約の本契約を締結しております。また、この後、その他のところで、本日と今週金曜日に地元や地域の保護者の方も含めた説明会を開催する予定にしておりますので、この後、その説明会の内容についても説明をさせていただきたいというふうに考えております。

こども教育課は以上でございます。

○西村町長　ありがとうございます。

では、中尾課長のほうから。

○中尾生涯教育課長　9ページ目を御覧ください。生涯教育課所管分を御説明させていただきます。私のほうも新規、拡充等を中心に御説明させていただきたいと思いま

す。

9 ページ目の一番上です。廻船問屋千原屋道盛邸整備事業ということで、廻船問屋千原屋道盛邸の持つ文化的価値を保存しつつ、観光振興施設として地域住民等の学習・憩いの場とするとともに、地域活性化に向けた新たな文化創造の場とするなど、多目的機能を有する施設として整備しますということで、本年度につきましては、基本計画、基本設計、実施設計という形で、また、御都合がつくのであれば、一度教育委員会をこの道盛邸で開催させていただいてもいいのかなというふうに思っておりますので、そのときには中を見学いただけるかと思っております。

1 枚めくらせていただきまして、10 ページ目です。一番下です。公民館あり方検討委員会事業ということで、少子高齢化が進む中、住民が暮らしやすいと感じる地域とすることを目的に、地域コミュニティ活動の拠点としての公民館の利便性の向上を図るため、公民館あり方検討委員会を設置し、検討を行いますということで、第1 回目は6 月から開催する予定です。この委員会を設置するに当たりまして、現在、地区公民館11 地区公民館、中央公民館が浜坂と温泉で13 あるんですが、地区公民館長の高齢化に伴いまして、後継者がなかなか見つからないというような状況が現在発生しておりまして、残念ながら、本年度、照来地区のほうで地区公民館長が不在というようなことが出てきております。現在、照来地区公民館については、照来地区の集落支援員の方に協力をいただきながら公民館事業は進めているような状況なんですが、こういったことも含めて、今後の公民館の在り方を検討するために、本年度6 回程度会議を実施する予定にしております。

1 枚めくっていただきまして、13 ページ目ですけど、拡充ということで、真ん中辺りに人権啓発推進事業ということで、中段辺りからです。令和8 年度は、第5 次男女参画社会プラン推進計画の策定に係る町民を対象とした意識調査アンケートの実施、推進委員会の実施、講演会など所轄関係者との連携をとった上で協議並びに策定を行いますということで、現在、もうアンケートのほうを集計しているような状況です。また、以前にちょっとお伝えさせていただきましたが、本年度4 月1 日より、パートナーシップ制度ということで進めております。但馬としては、新温泉町が初なんですが、申込みとかは今日現在、まだ1 件もございません。

最後、1 枚めくっていただきまして、14 ページです。継続にはなっておりますが、隔年ですので御説明させていただきます。国際交流事業ということで、中学生の国際

理解教育を促進するための姉妹校交流の支援や青少年の国際感覚を磨く機会として、ニュージーランドの姉妹校と青少年交流を行うことにより、町民の国際意識の醸成を図りますということで、今年度、7月27から8月5日、7泊10日で夢中生が6名、浜中生が12名、あと、引率の職員が行きます。逆に、向こうから来られる、夢中に来るマウント・ハットは6月25から6月30日で来られます。12名来られます。浜中へはオックスフォードが7月6日から7月13日。7月6日から7月13日で浜中へ15名の子供たちが来て、抹茶体験やうどん打ち体験、中学校への登校や部活動体験等をする予定にしております。

生涯教育課は以上となります。

○西村町長 ありがとうございます。

では、皆さん方のほうから御意見、御質問をお願いいたします。

○村尾委員 10ページの公民館の課題についてなんですけど、まさに全く動きが見られなくて、地区の世話役さんがいらっしゃるんですけど、全く配慮もなければどういう動きをしてるかというのも分からなくなってしまっていて、多分区長会を通してのいろんな方へのアクセスはされたと思うんですけど、あれだけ人材がたくさんいる地域なのにうまく拾えないっていうのがとっても残念ではようがないんですけど、1回いなくなっちゃうと、何にも止まるんです。これをお願いしようと思ってたことが全部止まってしまってます。なので、何とかいい話を早期にしていだけないのになって、要望なんですけど。今まで一生懸命してこられたことが、学校行事とも本当にうまくいろんなことができて、子供たちも楽しみにしてるようないろんなイベントもあったりするんですけど、その辺の予定が立たなくなってしまうし、学校運営協議会とのまたいろんな関連もあると思うんですけど、その辺に地域との協力体制というか、何かその辺をうまく取れなくなってきたので、高齢者の多い地域、学生、各学校との連携がうまくいってる地域なので、それがだんだん廃れてしまわないように、やっぱり町からもアピールしていただいて。1か月公民館だよりがないっていうだけで何か本当に、あれって寂しくなる感じがしますので、何とか勢いが取り戻せるように、これから一生懸命考えていただいて、早期にそういうことがまた回復するように、ぜひお願いしたいと思います。

○中尾生涯教育課長 各地区の方にお集まりいただいて、前館長は何かどなたか選出いただきたいということでお願いしてきたんですが、なかなか見つからない状況で、

温泉公民館の個別で、一本釣りで何とかお願いしたいということで、いろんな方に当たらせていただいているんですが、正直なところ、地区公民館長の報酬が月額4万5,000円というような金額の中で……。

○村尾委員 多分どこの公民館もそうですよね。

○中尾生涯教育課長 はい。ただ、モデル地区っていうのがございまして、大庭、諸寄、居組、ここだけは倍の9万円。これは、もともと事業が始まったときに、そのモデル地区公民館ということでやってる事業数がほかの地区公民館とはかなり差があってそういった報酬だったんですが、近年は、やはりその人数は多いですが、やってらっしゃることはほぼほぼ同じようなことですし、そういった報酬面での面の改定も含めたりとか、あと、今おっしゃっていただいた公民館だよりですね。毎月、どこの地区公民館長もそれにいろいろな取材に出かけられて、それで地区公民館だよりを作られるんですが、本来は、何か地区公民館の講座とかを中心に出されていたんですが、だんだんネタがないのか、毎月出されるというのもあるので。例えば卒業式とか入学式、その地域の子供たちが卒業したときとか入学したときに来賓で呼ばれたりしてそういった写真を載せたりとか、地域でどこどこに何かが建ったりしたらそういうのを載せたりとか、結構本当に4万5,000円しかお支払いしてないのに、かなり公民館長って仕事が多くて、そこで後継者になる方がもう二の足を踏んでしまうというところが結構あるみたいでして、今後、公民館あり方検討委員会の中で、集落支援員さんと一緒に地域を盛り上げて、事務を軽減できるような形で持っていければなというふうに事務局の中では考えてるんですが、照来地区についても、今日も温泉公民館の担当者には引き続きどなたかいい人がいないか探していただきたいということは口を酸っぱくして言ってるような状況ですので、地域の方にはちょっと御不便をかけるんですが、極力早く公民館長を見つけれるように努めていきたいというふうに考えております。

○村尾委員 私、居組が地域おこし協力隊の方がっていうので、今日はその資料見ててすごいと思ったんですけど、やっぱりそういう違った目でされるのも、もう何年にもわたって後継者、後継者って言ってきたのに全然駄目だったっていうことで、もういよいよもって、体のこともあるしっていうことで辞められたんですけど、やっぱりそういうちょっと違った部分から見た照来のよさとかね、そういうようなことを発信していただくと、そういうことに公民館が動けば協力しようっていう方は出てくると

思うんですけど、自分が公民館長でっていうと、何か皆さん二の足踏んどられるなと思うんです。だから、もうちょっとその辺を、違った面も含めて、何か新しい公民館長っていうか、そういう考え方も要るのかなと思うんですけど。毎月が無理だったら2か月に1回でもいいと思うんですしね。ネタ集めだけに必死に走り回るっていうこともですけど、でも、どこの公民館でも今回、入学式に何人がっていうと、照来地区なんかはそれさえ知らないっていうことになりますよね。どこの地区の子が何人今、小学校に入ったんだってとかいうようなことさえも分からない状況になってしまうので、もうちょっと何かやっぱり、うまく活用っていうか、人も集めるっていうか、何かいい人材を紹介していただくとか、何かそういうようなことで継続していただきたいと思います。

○中尾生涯教育課長 一応、照来地区公民館の公民館だよりが廃止になったわけではなくて、集落支援員が兼務してるということで、兼務する条件の一つとして、春夏秋冬、年4回にしてほしいと。

○村尾委員 年4回。

○中尾生涯教育課長 はい。やはり集落支援員のほうがメインで地区公民館の補助をするということなんで、そこはもう致し方ないということで、うちのほうでは了承して、できるだけ早くちゃんと地区公民館長を見つける方向で動くということで。

○村尾委員 そうですね。地区公民館長さんができないと、地区の公民館の事業っていうものがストップしますよね。

○中尾生涯教育課長 そうですね。

○村尾委員 だから、それでせっかく継続してきたことがなくなっているんですね、今。

○中尾生涯教育課長 事業としては、集落支援員が引き続き……。

○村尾委員 してない、してない、してない。

○中尾生涯教育課長 本当ですか。

○村尾委員 全くもってそういう動きさえできない、してないって言ったら悪いですけど、そういうことさえ地区には出てこないとか、やっぱり公民館長でないと予算が取れないのかなとか、それから、そういうことの事業の計画ができないのかなって。多分引き継いではいらっしゃると思うんですけどね。その辺の動きが全くもって地区には見えない。なので、ちょっと残念だなと。

○西村町長 公民館長の4万の費用以外に、活動費用は別途に出ていますか。

○中尾生涯教育課長 僅かですけど、直接出すのではなくて、うちがお支払いする
というような、請求書をもって出すような。

○西村町長 いろんな印刷費用は要りますよね。

○村尾委員 役場OBはたくさんいます。だから、できんっていうのがおかしい。

○西村町長 みんな逃げとる。

○村尾委員 何でしないんでしょう。

○西村町長 9万円だったらやってくれる。

○村尾委員 そうじゃなくって、やっぱり何かがあるんでしょうかね。

○西村町長 負担が大きい、負担が大きい。

○村尾委員 だから、もっとそういうその地域の中で縛られるものがもしあるんで
あれば。

○西村町長 もう村尾委員してよ。

○村尾委員 いや、私はもうそういうのは。

○西村町長 まだ若いで。

○村尾委員 いやいや、意見は何ぼでも出します。こういうことしてほしいですって
いうのはいっぱい持つって、それはもう前館長にもずっと言い続けていて、ずっと
いろんなことをしていただいて、年寄りが多いから夜したってあかんでって、昼間っ
ていったらちゃんと昼間の事業にも結びつけてくださったりとかして、やっぱり……。

○西村町長 それは、人材はそろっておるのに。

○村尾委員 おると思うんです、絶対おると思うんです。

○中尾生涯教育課長 消耗品とかもろもろの予算はうちのほうが持ってまして、地区
公民館だよりは公民館長がデータで、パソコンで作られたのをうちがもらって、うち
のほうで印刷してますね。

○村尾委員 広報と一緒にね、来ますのでね。

○中尾生涯教育課長 はい。

○西村町長 公民館長の在り方、照来を中心に、再度在り方検討をよろしく願ひし
ます。

○中尾生涯教育課長 はい。

○西村町長 検討委員会に入っとるしな。

○村尾委員 検討委員会もですし、そういつてさっき言われましたけど、館長の高齢化っていうことであれば、照来も一つなんですけど、これから軒並みそういうことって出てくると思うんです。だから、そこをうまく、地区の活性化のためにとか、もちろん学校とか、そういうところとのつながりを強力にやっていただくために、コミスクをもっと盛り上げてもらうためにとかいうことで、いろんな意見がたくさんせっかく生まれてきてるのに、その辺が何かちょっと姿が見えなくなるっていうのはとっても残念です。

○西村町長 多分、農業の衰退もね、これもそう。それから、照小の1年生今年4人でしょう。

○村尾委員 4人です。

○西村町長 そういうのも全部共通項であると思います。

○村尾委員 でも、応援したいっていう人はいるんですよ。応援したい人はいるんだけど手を挙げる人がいないっていう。そういう地域になってしまってるのが残念なんですけど。

○西村町長 上野委員はどうですか。

○上野委員 お寺の後継者もないですからね。

○西村町長 うちのほうも後継者がおらんしね。

○上野委員 公民館長っていうのは、ごめんなさい、浅学なんですけど、どうやって決まるんですか。

○村尾委員 どうやって決まるんでしょうか。

○上野委員 町が決めるんですか、お願いしますとか。

○中尾生涯教育課長 そうですね、地域のほうでどなたかいい方いらっしゃらないですかというようなことでさせていただいて、地域のほうで見つかればそれはそれですし、いない場合は教育委員会で個別で当たらせていただいています。

○上野委員 地域で1村1公民館ではないですよ。

○村尾委員 じゃないです。

○上野委員 じゃあ、その公民館の、所轄範囲っていうんですか、受け持つ範囲の区長会みたいなのがあって、そこで公民館長は次誰がしようっていう決め方ではないんですか。

○村尾委員 そうなんです。実は公民館長から後継者って言って、地域のそれこそ区

長方に随分前から働きかけて紹介していただくっていうか、推薦していただくっていう形を多分取っておられると思うんですけど、なかなかそこがうまく人材が集まってこない。

○上野委員 みんなが集まったところでの推薦、個別に訪ねて行って、例えば僕が、いいと思いますよっていうのがあちこちから出てきてお願いするのってまたちょっと違いますよね。何か若い世代って言ったら失礼ですけど、思うのは、大変これはちょっと、僕は、受けたなら、それは4万だろうが9万だろうが、受けたのは自分なんでちゃんとやるべきだろうなっていうふうには思うんですけど、それを町がどうのってとっても難しいですね、その地域のことを。すみません、出身はどこの地域ですか。

○中尾生涯教育課長 私、浜坂です。

○上野委員 浜坂ですよ。浜坂の方が担当だからって行って向こうに行ってっていても、それは分かんないじゃないですか。やっぱりそれ、僕の中で何か、地域でやっぱりきちんと、この地域をどうしたいのかとか、お寺もそうなんですけど、檀家さん、みんなはこのお寺をどうしたいのか、あくまでも僕はそこの代表者なだけで、番を預かっただけなんで、皆さんが残したくないと思うんだったらそれは残んないと思うんです。僕は十何年前にここに来て、ぽんと来てますから、そういう目でシビアに見てしまうと、もうちょっと地元を愛すっていうんだったら本気になって愛していったらいいのになっていう。

○村尾委員 いや、みんな愛してると思うんですよ。愛してると思うんだけど、人のまとめをしたりとか、人の世話をしたりとかっていうのがだんだんとちょっと、気分的に負担に感じると思う。

○西村町長 プレッシャーはあるな、精神的にね。

○村尾委員 だから、みんなで助け合うっていう気持ちがないと、その人に任せたらいいんじゃないと思うし、その方が体調不良っていったらちょっと、次の方っていうかね、何かそういう感じでつながっていくもんだと思うんですけど。

○上野委員 となると、やっぱり区長会みたいなのが集まったときにきちんと決めるべきですよ、一本釣りではなくて。

○村尾委員 もうちょっとね、その地区の中で。

○西村町長 区長会議っていうのはあるんですか、町全体で区長ばかり集まって。

○中尾生涯教育課長 ありますね。

○西村町長 公民館会議はありますか。館長会議は。

○中尾生涯教育課長 館長会議はあります。

○村尾委員 月一でされてますよね。

○中尾生涯教育課長 毎月しています。

○上野委員 抱き合わせてやるしかないのかなと思いますけどね。

○西村町長 照来はボランティア精神の人が多いように思うのにな。まとまりがいいし。

○村尾委員 まとまりもいいし、声かけたらみんなすると思うんだけど。

○中尾生涯教育課長 その中から紹介していただいてよろしいですか。

○村尾委員 どういうわけか、何人かは上がってきたと思うんですけど。

○中尾生涯教育課長 多分目ぼしい人にはそういう声をかけて……。

○村尾委員 だけど、そうなってくるんだけども、何だか皆さん引いてしまうというか。

○田中教育長職務代理者 公民館、館長が全部何でもかんでもするじゃないですか。

○中尾生涯教育課長 そうですね、今は、今までの人があまりにもボランティア精神がすばらしいので、地区公民館だよりもいろんな記事を書いて、それは当然取材に行かないとそんな記事は書けないので。

○田中教育長職務代理者 私が知ってる公民館長は、公民館長がおられて、主事っていうのがおられる。この人が事務もできるみたいな感じです。

○中尾生涯教育課長 他市町であれば、それだけ地区公民館が基本365日開いてて、館長がいて、主事がいて、事務は主事がしてっていうような感じなんです。うちの場合は、地区公民館、常時開いてるわけではなくて、各種事業をするときに地区公民館長が鍵を開けて事業をしてっていうような感じで、もう地区公民館長1人で地区公民館を運営してますので、今後のあり方検討委員会の中で、そういった負担軽減するために、今、集落支援員が各地区にちょっとずつ増えてますので、そういった方と一緒にするのがいいのか、はたまた、場合によったら指定管理制度を使ってる市町村もありますので、そういったのも検討の余地があるのかなと。

○村尾委員 あんまりたくさん人がいても、各区からも協力員っていう形で、地区の役員さんが協力員としていろんな事業のときなんかは出てこられてるので、だから、各区ともつながってはいるんですけどね。だけど、何かどういうわけか、トップがい

なくなったら動かなくなってしまうって、今、何にもが動いてないっていう状況です。

○西村町長 大きい宿題、中尾課長、よろしくお願いします。

○中尾生涯教育課長 はい。

○村尾委員 すみません、また一緒に考えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

○西村町長 そのほかどうでしょう。

○岡田委員 聞きたいことがあるんですけど、こども誰でも通園制度のことなんですけど、1人希望される方がおられたって言われて、資料を見てると、最初に何か申込みをしてから面談をして、その後にも何かいろいろ書類を準備してとかって、結構大変なことをしながら申込みに進んでいくなと思ったんですけど、そのお一人はスムーズに面談が進んでたりとか、もうすぐ見てもらえるようになるとか、そういうことって具体的に教えてもらってもいいですか。

○朝野こども教育課長 申込みがあった方につきましては、今度6か月になる方ということですので、一時的保育については1歳児からということなので、入園せずに預ける手段というのがこども誰でも通園制度しかないという状況でございますので、そこで利用を検討されているということでもあります。さらに、申込みの手続の関係ですけども、こども誰でも通園制度につきましては、国が構築しております総合支援システムということで、スマートフォンでオンラインの申込みをしていただくようなものになりますので、画面上、必要事項を入力していただいて申請していただいているという状況です。町のほうには事前に相談があったので、その方の申請が届くだろうなっていうのは担当のほうは分かっていたんですけども、申請いただいた後に、担当の公用で使ってるメールのほうに申請がありましたっていうメールが届いてましたので、その内容を確認させていただいて、今認定手続を行う準備をしている段階ということなんです。

○岡田委員 じゃあ、まだ面談までも行ってないっていうことですね。

○朝野こども教育課長 そうですね。認定をさせていただくと、今度は利用希望のある施設、町内ですとゆめっこ認定こども園と面談の予約をしていただいて、その後に利用につながっていくということです。まだ6か月になっておられませんので、6か月に到達してからの話ということになるということになります。

○岡田委員 結構私は資料をもらったりするので知ってるんですけど、そういう情報

ってお母さんたちはどういうふうに、町からこういう制度がありますよっていうのを聞いてされるのか、それとも自分でネットで調べてされるのか、どういった感じなんですか。

○朝野こども教育課長 今の状況としましては、町で広報できているのは町のホームページと、あと、3月下旬発行の広報紙のほうに掲載させてもらいました。それでお知らせしているのと、あと、担当のほうがチラシを作ってますので、健康推進係のほうでは妊婦などの伴走型相談支援ということで各種のサービスを、妊娠届を提出されるとそういう、妊婦等支援給付金というのが今、妊娠されると5万円、出産予定、妊娠されたお子さんの数に応じて5万円というのを支払う制度があつて、その中で、さらに伴走型相談支援ということで相談、面談の機会が3回ありますので、保健師と。その中で、サービスやその方の求めるそういうサービス提供の相談なんかも行いますので、ですので、健康推進係にそのチラシを提供させていただいて、お知らせができるかなというふうに思っております。あとは子育て支援センターなどを通じてチラシ配布などで周知をしていきたいというふうに考えております。

○岡田委員 できるだけお母さんの負担を少しでも取ってあげるような方向に、もう町が子育ての一翼を担うぐらいな感じじゃないと、子供ってどんどん産みたいになっていう心境にはならないと思うので、できるだけお母さんに寄り添っていただいて、そういうできる支援は周知、広報をしっかりとあげたほうが。でも、あんまりし過ぎてこども園のほうの職員の方たちの負担になるとあれなんですけど、でもやっぱり町で子育てを応援するっていうのをどんどんしていったほうが、これから子供、少しでも減るスピードを抑えるっていうのには効果があるなと思うので、広報をどんどんお願いします。

○西村町長 こども教育課で子供支援策、健康課以外に担当あるかな。

○朝野こども教育課長 教育委員会でいきますと、認定こども園や小・中学校の支援っていうことになってきますので、何か経済的な支援となると、やはり健康課や福祉課ということになってくるかなと思いますので。

○西村町長 児童手当は福祉だしな。

○朝野こども教育課長 そうなんです。

○西村町長 今、岡田委員が言われた、縦割りでなしに、やっぱり全体でお母さんの支援をする、子供、子育てがしやすい環境を提案すると。ぜひ今の御意見を生かして

ほしいと思います。

○岡田委員 お願いします。

○田中教育長職務代理者 もう一ついいですか、質問させてもらって。

○西村町長 どうぞ。

○田中教育長職務代理者 今の政策で、健常児はいいんですけども、特別支援を要する子供がいますよね、やっぱり。それと、多動だったりとか、そういう子もいますし、病気を持っている子、どうでしたっけ、そういう子もあれですか、対応としてはどうですか。

○朝野こども教育課長 こども誰でも通園制度でということですかね、今の御質問は。

○田中教育長職務代理者 そうです。

○朝野こども教育課長 こども誰でも通園制度で今対応できるものは、医療的ケア児については対応はできないです。看護師さんが必要です。

○田中教育長職務代理者 そうですね。

○朝野こども教育課長 ただ、障がいをお持ちの方については対応していくという方針にしていますので、そこは園の中で人員配置などをしながら、内部で調整しながら対応していく方針にはさせていただいております。ただ、医療的なケアが必要な方は、看護師の配置ができていませんので、そこはちょっと対応できてないということになります。

○田中教育長職務代理者 どうしても看護師さんが要りますもんね。

○西村町長 ありがとうございます。

そのほかどうでしょう。

○上野委員 スポーツ活動推進事業、11ページのところですけど、僕、分かんないんですが、このスポーツクラブ21っていうのはどういうものですか。

○中尾生涯教育課長 これは、兵庫県で国体が、今から何年前かちょっと覚えてないんですが、開催されるときに、兵庫県が各小学校区にスポーツクラブ21というものを設立して、1,000万円以上の補助金をスポーツクラブ21にやって、各地域でスポーツの振興を行いましょうということで兵庫県が始めたものです。かれこれもう十何年以上もたっておりますので、この基金が各地域でスポーツ用具を買ったりとかいろんな備品を買うことによってどんどんどんどん減少をしておりますで、ほとんど今、基金が残ってるクラブが多分4団体ぐらいしか残ってない。地域によったら上手

に毎年、スポーツクラブ21の会費を町内会費からもらって、スポーツ21の何か運営とか備品購入に使ったりとか、上手にしてる地域もあれば、もう休止状態になってるようなクラブもございます。

○上野委員 これは各クラブ、各小学校区に設立ですか。

○中尾生涯教育課長 旧小学校区。

○上野委員 旧ね。各旧小学校区に設立っていうふうになってるんですけど、これは分配みたいな形になるのか、やっぱりこういうスポーツ用具を買うのに申請があったときに、その予算から渡すっていう形になるんですか。それとも均等に予算が……。

○中尾生涯教育課長 均等に、各全部のクラブに一律で一千何百万が、多分ぼんと一遍に。そこからはもう自主運営でしてくださいねということで。

○森田教育長 諸寄辺りは1軒300円集められるんです。それが毎年の活動費になってます。スタートの時点では、クラブハウス造らなきゃいけないということで1,000万円くれる。クラブハウスがあって、残ったところは運営。そのお金があるうちにそういう会費制を取って継続してくださいということでスタートしたんだけど、うまく、地域でなくていろんな既存のクラブが加入してくるようなところは、もう会費を払わなかったり何とか、いろんな形でうやむやになってきて、それで今、ちょっと行政が関わってきてるという。だから、諸寄辺りでもそんなに大きな事業をしてなくて、区民運動会をメインにして、その景品代みたいなことに使ってて、あと残った部分でウォーキングしたりとかというふうなことをちょっとするぐらいのと、あとは地域のほうが対外的に、野球大会に諸寄のクラブが出るといったらその参加費は見ましようとかいうふうな形で、加盟している団体についてはそういう参加料の支援という形で、それを各家庭から集めている会費でやっている。

○上野委員 各旧小学校区っていったら、もう人口的にも大分少ない区と、少しずつでも増えている地区、区があったりして、その辺って、予算というか、お金の使い方も違ってて、逆に、もうちょっとあったらとか、合同でやったらできるのについていうところもあったりはしないんですか。

○中尾生涯教育課長 現状は、そうですね、もうほとんどのクラブが資金を使い切ってるので、一緒にしましようというようなことは話としては出てるので、逆に、全兵庫県下の中でも、但馬地域なんかはほとんどが使い切ってるようなところが多くて、もうスポーツクラブ21自体が不要なんじゃないかなっていう話のほうが出ているよ

うな状況ですね。

○上野委員 分かりました。

○森田教育長 制度は残ってるけども実態がないという状況だもんね。

○中尾生涯教育課長 そうですね。

○西村町長 でも、4地区は残ってるんですね。

○中尾生涯教育課長 そうですね。そこは上手に本当に会費を取りながら、上手に回していていると思います。

○西村町長 熊谷小学校とかね、八田小学校、奥八田小学校、春来小学校、温泉小学校、それぞれ旧温泉だったらもう本当に人口減少でちっちゃい。照来小学校の6小学校ね。それぞれ1,000万円もらって、追加もあつたんちゃう、途中。

○中尾生涯教育課長 すみません、ちょっとそこまでは把握してないです。

○上野委員 分かりました。

○村尾委員 照来も年に1回グラウンドゴルフ大会を、それこそお年寄りから子供から全部もう地区民も集めてっていう形でしてるんですけど、結構用具があつたりするので、そんなんが声がかかったら結構な人数が集まってきて、景品はもらうんですけど、子供たちも参加すると、大きな箱の中に袋菓子は何ばかみたいな、そんなんだけど、でも楽しくそういうことができるっていうのはいいことだなと思って、区民全体が動けるっていうかね。だから、ぜひ何とか潰さんように、これもうまく活動ができたら。

○西村町長 地域が本当に弱ってきてますから。

○村尾委員 みんなで楽しめるっていうイベントをぜひしていただけたらなと思います。

○西村町長 そこで上手にお金をね、資金を上手に使ってやれたらいいね。人も減る、子供も減る、老人も減る、お金も減る、何にもなくて。何とかならん。

○村尾委員 活動してるところには、せめて何か継続できる方法で支援があつたら続くのかなと思うんですけど。

○西村町長 そうですね。ふるさと納税もなかなか増えん状況はありまして、何とか今年度、4億円目標にしていますけど、そんなんを目指して、いろいろ事業に使えるようになればと思っていますけど。

そのほか大丈夫ですか。

じゃあ、あと、その他の項目で、特に連絡事項。

○朝野こども教育課長 では、お手元の大庭認定こども園耐震補強・改修工事説明会の資料の説明をさせていただきたいというふうに思います。

本日の午後7時30分からと今週金曜日の午後7時から、それぞれ本日は二日市ふれあいセンター、金曜日は浜坂東小学校で説明会を開催させていただきます。明日から解体工事着手ということで、それまでに行いたかったんですけど、ちょっと日程調整ができず、地元のみ事前の説明というようなことになります。この説明させていただきますので、教育委員の皆さんにもちょっと説明させていただきたいというふうに考えております。

資料を御覧いただきまして、1の工事の日程と背景ということでございます。園舎の概要につきましては、昭和49年に完成した建物で、建設から52年経過している建物でございます。課題としましては、これまでからの説明の繰り返しになりますが、耐震性能が不足しているということや、老朽化が進行していることでございます。工事の目的としましては、安全確保、環境改善、長寿命化ということでございます。

次のページの2の改修後の施設、工事期間等の、まず、改修後の施設概要でございます。鉄筋コンクリート造り、一部鉄骨造り、平家建てでございます。この一部鉄骨造りというのは増築部分、プレハブ倉庫が該当します。また後ほど図面で説明をさせていただきます。床面積が723.2平米ということで、これはプレハブ倉庫も含んだところになります。工事期間でございます。令和8年4月13日、これは契約日でございます、から令和9年3月19日までで、解体工事着手は明日ということになっております。工事管理業者が田中耕一建築事務所、工事請負業者が株本建設工業株式会社でございます。

次の3、工事内容でございます。大きくは耐震補強、増築・既存不適格改修、老朽改修や安全改修・バリアフリー化、省エネ・木質化改修ということでございます。内容については記載のとおりでございます。

次のページでございます。上のほうの図面が現況配置図ということでございます。斜線部分、これは撤去する予定になっております。建物のまず左側のほうに倉庫がそれぞれあるんですけども、ここ、撤去でございます。建物右側の前側のほうなんですけど、これ、プールやテラスで、ここも撤去ですね、増築を行う部分ということでございます。後ろ側に少し出っ張ってる部分があるんですけど、ここも撤去でございま

す。あと、コンクリートブロックの倉庫がグラウンド、建物を挟んで前の道側にありますので、これも撤去する予定になっております。

次の図面でございます、下側です。改修後の配置図ということで、図面左側を見ていただきまして、申請建物2って書いてあるところが、これがプレハブ倉庫でございます。あと、建物右側の園舎の前側になるんですけども、これが増築部分ということで、裏側の建物を撤去しますので、その関係で前に増築するような形ということになっています。

次のページを御覧いただきまして、上の図面が耐震改修の平面図ということでございます。鉄筋コンクリートの耐震壁の増設や開口部閉鎖・補強を行うということで、図面左側からいきますと、倉庫を撤去する部分の壁にそれぞれ開口部閉鎖・補強や鉄筋コンクリートの耐震補強壁の増設、あと、園舎内でさくら組、ひまわり組の間に、ここも耐震補強壁を増設するということと、先ほど申し上げた建物裏側のこれは増築部分なんですけど、ここを撤去させていただくということでございます。

続いて、その下が現況の図面、平面図でございます。

その次のページの上です。改修後の平面図ということで、ちょっと字が小さいんですけども、まず、現況の乳児室のぷちとまとというところがあるんですけども、その後ろ部分を撤去しますので、その関係で改修後の平面図ではぷちとまとの部分を廊下側に少し広げているということです。そうすると、ほふく室が面積が狭くなりますので、現況の職員室のところにほふく室を配置しております。あと、そうなるため、増築部分に職員室を配置することや、あと、図面ちょっと小さくて読めないんですけども、医務室や、あと職員の更衣室、あと会議室兼休憩室や多目的トイレを設置しまして、環境改善を図ることとしています。

次の、4のスケジュールでございます。カラーの横長の表でございます。請負業者が作成した資料でございまして、大まかな工程が示されております。表の右側に、騒音振動レベルということで、これ、高いところは赤くなっております。一番下のグラフということで、こういうレベルで大体高低で、高いレベルであったり、低い騒音レベル、振動が低いですよというものを示させていただいております。一番騒音振動レベルが高いのが5月、明日から6月中下旬あたりまでということで、ここで外部の構造物や内外装の解体を行うということですので、ここで解体工事に伴う騒音などが発生するというようになっております。その他についてはそこまで大きいものはない

という予定になっております。

この解体工事の中で、園舎内の樹木は伐採するということになっております。とても高くなってるような桜の木もあります。電線にもかかっているような、道のほうにも出てるような大きな桜の木などがあるんですけども、枝の落下や倒木リスク、あと、昨年度は害虫の発生などしておりまして、園児の安全確保をする目的であったり、あと、増築やプレハブ倉庫設置に伴いまして園舎が狭くなりますので、園庭の有効活用と。園庭が狭くなりますので、園庭の有効活用を図るような目的で、今の計画では全て伐採という予定になっております。現段階で考えている案でございますが、工事が完成しましたら、桜の木の苗木なんかを植樹できたというふうに考えているところでございます。

上から順にそれぞれ工程が示されておりまして、下から3つ目、遊具ということで、10月頃には遊具の更新も行う予定にしております。とても古い遊具で改修が必要というような遊具の変更許可は出てるということで、更新を行うということでございます。

続いて、5の安全対策について、次のページを御覧いただきたいと思います。大庭認定こども園周辺の航空写真でございます。写真の中央辺りが大庭認定こども園でして、写真の右側が公立浜坂病院ということになっております。工事車両は、この矢印でこの両サイドから入れるような形の矢印が示してありますけども、病院側から正面ゲートを通して進入するということにしております。樹木の伐採だったりフェンスの撤去や設置などの境界付近作業の際には、この園舎の周りにピンク色で斜線、塗り潰しですかね、してあるようなところがあるんですけども、ここを車両が通行することになっていきます。なるべく迷惑がかからないようにさせていただくんですけども、こういうところで作業をする際は車両が通行しますという説明をさせていただく予定になってます。あと現場事務所と工事関係車両につきましては、請負業者のほうから病院から行政財産の目的外使用許可を受けまして、この図面の上に現場事務所ということで病院の駐車場内に示してあるんですけども、そこに現場事務所を設置しますし、あと、医師住宅の駐車場が3台分、そこを借り受けて工事車両を置く予定にさせていただきます。

下の写真につきましては、少し拡大した写真ということで、ちょっと向きが最初と違うんですけども、この写真でいきますと、この写真下側が浜坂病院になるというこ

とで、右側の写真がちょっと広域な引いた感じの写真になっているものです。それを拡大したものがこの左側ということでございます。黄色の下線の部分がフェンスのバリケードで、工事を安全に進める上で、6月初旬から敷地の外周に1.8メートルの高さの仮囲いを設置するということになってます。三角で示してあるところがあると思うんですけども、ここが敷地内に進入できるようにゲートを設けるものでございます。あと、工事の表示板等を設置させていただくということと、あと、道路にも2か所、既に設置してあるようなんですけども、大庭認定こども園の前側辺りのところに工事車両出入口の注意を促す看板がございまして、病院の駐車場辺り、三差路の辺りのところにも注意を促す看板を設置しているというところでございます。業者との協議の中で確認しているのは、アスベストの飛散などはないということと、騒音、振動についてはスケジュールで説明させていただいたとおりでございます。

6の工事費でございます。次のページでございます。工事の契約額は3億6,080万円ということで、財源につきましては、緊急防災・減災事業債ということでございます。町の借金ということになるんですけども、有利な起債ということで、起債充当率100%というのは、この事業にこの借金を積み立てられるというもので、さらに交付税措置率70%というのは、今年度、元利償還金というのが発生するんですけども、その70%を国が交付税措置をするということになりますので、町の実質負担額は30%相当ということで、単純に30%でこの契約額を計算しますと、1億800万円程度ということになるというものでございます。

説明は以上でございます。

○西村町長 ありがとうございます。

何かこの工事について御質問があればお願いいたします。

○田中教育長職務代理者 すみません、これ、すごくちっちゃなことなんですけど、ここにプレハブの物置ができますよね、遊戯室のところ。

○朝野こども教育課長 はい。

○田中教育長職務代理者 そこにいい砂場ありました。その砂場はどこかにできるんですか。

○朝野こども教育課長 砂場はちょっと今ないですね。

○田中教育長職務代理者 砂場は造らないといけないと思います。どんなに小さくてもいいから、どこかに砂場は要るかなって思います。以上です。

○朝野こども教育課長 検討させていただきます。

○岡田委員 この5番のところの安全対策のところを聞いてて思ったのは、ちょっと浜坂病院からアイ・プラス薬局さんに渡って行かれる方が、処方箋もらって通られて、ここ狭いですよね、この赤色になってるこのL字のところが。いつもアイ・プラス薬局さんの前の駐車場すごく狭くなったりするんで、ここには何かしらしっかりした看板というか、注意喚起をしといたほうが、ちょっと渡られる方も多いと思うんですけど、どんなものでしょうか。

○朝野こども教育課長 今の工事で出入口ですよっていう看板があるようなところのことですか、下の図面でいいますと。

○岡田委員 そうですね、ここら辺。ここ通るんですよね、この赤のL字。

○朝野こども教育課長 そうですね、境界付近の作業があるときだけですので、常時は通らないということです。

○岡田委員 常時は通らないですか。

○朝野こども教育課長 樹木の伐採であったり、あとフェンスの関係の工事をする、あったときにはここを通行するということなんですけども、基本的には……。

○岡田委員 結構車は通るんでね。

○朝野こども教育課長 そうですね、工事業者もそこは迷惑にならないように対応しますよということでございますので、通常はこの正面ですね、大きな道のほうから園庭のほうに車両が入っていくということです。一応、工事出入口がありますよというような注意看板は既に今、ここの下のほうの航空写真でございますけども、看板は設置してあるということです。

○岡田委員 お年寄りの方が多分、処方箋持ってぼちぼち歩いたりすると思うんで、この前は気をつけてもらったほうがいいと思います。よろしくお願いします。

○西村町長 交通量が少ない横、裏側から入れるようにはできんわけですね。今の場所、出入口は。

○朝野こども教育課長 ちょっと難しいと思います。グラウンドの形からしても、ちょっとそちらからというのは難しいので、要は、境界付近で作業するこのピンク色っていうか、の部分については、基本的には通らないっていうか、あまり道幅は広くないので。

基本、職員はこの正面の、今、病院側から入ってると思いますので、そこから車両

については出入りするという予定になっております。

○西村町長 裏道っていうのは、要するに非常口になるのは。

○朝野こども教育課長 ですので、下のほうの写真を見ていただきますと、裏口というか、こちらからも入れるようにはするということですのでけれども。

○西村町長 そこから入れる。

○朝野こども教育課長 はい。ただ、車両についてはここからですね、ここから入っていく感じになっています。

○西村町長 村尾委員。

○村尾委員 今のアイ・プラス薬局のことなんですけど、結局今のピンクのところから駐車場に入るんですよね、車の人は。その辺のところで危険が及ばないように。狭いところをこんな感じで多分入ってくると思うので、できるだけ例えば病院の駐車場を御利用くださいとか、歩くのはあれなんですけど、本当に狭いなと思って、あそこを車で入ったときに。そういうようなことで、ちょっと注意喚起をその意味で。歩くのは歩道をしっかり歩いてもらったらいいかなと思うんですけど、車のこういう、何ていうか、駐車の方法みたいなのがあるとやりにくいのかなって。

○西村町長 病院側のこと。

○村尾委員 病院側っていうか、アイ・プラス薬局さんの隣、この道の横に駐車場がちょっとあるんですけど、そこに車の人がずっと入っていくと思うんで、病院の駐車場も利用してもらったらと。あそこは結局、ファクスで送られてきて、病院を利用されない方も薬局を利用される場合に、病院の駐車場じゃなくてその駐車場にすぽんって入ると、多くて四、五台ですけど、それじゃなくても狭いところなので、そういう何かちょっと危なくないような方法、病院側をもうちょっと御利用くださいみたいなものも、もし止める方があったら。可能であれば。

○朝野こども教育課長 今日工事の担当の者とも話をしたんですけども、樹木についても園庭内に生えてるものですので、基本的に外から作業っていうのはあまりないとは思いますが、境界付近で作業する場合はここも通行させていただきますということで、基本は病院側の正面のゲートから入っていくということになりますので、ここに何か邪魔になるようなことを、常時何か迷惑になるようなことをするという事ではないということでございます。

○村尾委員 そういうときにはもちろん誘導員がつくとかっていうことをされるとは

思うんですけど、危なくないようにされないのかな。

○朝野こども教育課長 それは状況に応じてだと思いますので、基本的には、ここの境界付近での作業があるときだけ車が通るということで、それ以外はもう正面ゲートのほうから、病院側のほうから進入しますということで聞いておりますので、ここに何か常時迷惑になるような車両を止めたりとか、そういうことはないということです。

○西村町長 十分そこは配慮してもらってください。

○村尾委員 そうですね、配慮しないと、危なくないよっていうことでお願いしたいと思います。

○西村町長 そうですね。

そのほかどうでしょう。もしないようでしたら終わりをさせていただきたいと思います。

では、この辺で終わりたいと思います。

1点、県の教育長が替わりました。木村さんという女の方です。15日金曜日に、表敬訪問をして、県庁から一番遠い町の教育充実をお願いしてこようという具合に思っています。うちのほうは、鳥取が来年度の入試から、親が鳥取県に住まなくても子供の自由にできるという、そういうことができるそうです。兵庫県も岩美町から浜高に来ていただけるような、岩美町以外、ほかの県からも浜高を選んでいただけるように、今の県境の壁を取ってもらうように、それをちょっとお願いしてきたいなと思っていますので、またそういう内容も含めて御報告はさせていただきたいと思います。いろいろ県教委との中高一貫の成果が見えるような、そういう県の支援策も含めてお願いしてきたいという具合に思っておりますので、よろしくお願いします。

では、あと、最後、教育長から閉会の御挨拶をお願いします。

○森田教育長 本日は、皆さん、長時間にわたりまして、大変ありがとうございました。今報告がありましたとおり、望ましい通園制度があり、それから、大庭認定園の耐震補強・改修工事があり、それをしながら、今年度は第4期教育振興基本計画の策定、望ましい教育環境整備検討委員会、部活動の地域展開、そして、公民館のあり方検討委員会という形で、ちょっと緊迫した課題がひしめいております。どれ一つ取ってもちょっと後戻りするわけにはいかないということで、前に進まなくてはならないんですけども、限られた人数の中でやっていかなければならないということがありまして、新しいことをどんどんしていけば前向きかとは思いますが、それによっ

て今抱えている課題が進まないというような状態が生まれてしまうことは、ちょっとマイナスかなと思います。確かな一歩、歩を進めていくために、また皆様のほうからいろいろ御意見や御指摘をいただきながら、そして、御協力や御理解をいただきながら進めてまいりたいと思いますので、本年度もどうぞよろしくお願いいたします。本日は大変ありがとうございました。

閉会 午後3時42分
